## 投資事業評価調書(継続:再々評価)

部課室名	河川	河川整備課		記入責任者職氏名 (担当者氏名)			河川整備課長 佐(都市河川係長 糟			内線	4408 (4417)	
事業種目			河川事業		事業採択年度 S28		S28		現計画	再	再評価時点	
		<b>基幹河川改修事業</b>			着工年度	S28		総事業費	285億	7	255億円	
		1石川水系明石川		再評価年度	H10		 内用地補償費	83億	 円	 80億円		
事業区間			 市西新町 ~	市西区押部谷町		完成予定年度	H20		-			
所在地			神戸	明石市			進捗率	96%( 99%	5) 82	.%( 88%)		
事			の目:			事	 業内容	<u> </u>				
昭和20年10月阿久根台風により浸水面積15,000ha以上、被災家屋5万戸以上という大規模な災害が発生し、これを契機に昭和28年に事業着手した。 当該地域の浸水被害を防止するとともに、近年の宅地開発等による流出増に対応するため、治水安全度1/30を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するものである。								水安全度1/30 ,670m (本川 7.0m~34.6n 掘削、護岸、	+天 n	上川)		
			これまでに、築堤、横断工作物改築等の改築を行い、本川では西河原井堰付近の改修を残すのみとなった。 再評価時(H10)から現在までに、印路井堰や平野大橋、和田大橋等の横断構造物の改修を終え、また天上川にも着手したところであり、今後も効率的な事業執行に努め、平成20年度には事業完了させる予定である。 また、河川整備計画を現在検討作業中である。									
評価視点			評価結果の説明									
(1)必要性 (2)有効性・効 <sup>2</sup>	率性	<ul> <li>・明石川中流域の市街地を浸水被害から守ることに加え、西神ニュータウン等の宅地開発に伴う流出増に対応するため、掘削、築堤、護岸、横断工作物の改築等の河川改修を実施しており、残事業区間の治水安全度を早期に向上させるため、継続的な整備を実施する必要がある。</li> <li>・B/C=8.8</li> <li>・道路管理者と連携することで平成16年度から高津橋改築に着手できる。</li> <li>・住宅宅地関連公共施設等総合整備事業の導入により重点的に整備を進めている。</li> </ul>										
(3)環境適合性			・護岸には自然石を使用し、水制工により河床に変化を与えるなど多自然型工法を採用し、 多様な生息環境を創出している。 ・井堰改築に伴う魚道の新設や既設魚道の改築を進めている。									
(4)優先性			・残事業区間には、治水上のネックとなる橋梁、井堰が存置することから、市街地、国道 175 号等の公共施設を浸水被害から防御する当該事業の優先性は高く、また、今後 5 年 以内に事業完了させることが可能である。									
再 々 評 価 結 果	継続	左の理由		-	上記理由によ	:I)、	事業継続	続が妥当であ	53.			